

令和7年度 事業計画書

(1) 基本方針

全国的に高齢化が進む近年、岩出市においても、高齢化率は年々上昇してきており、独居高齢者世帯、高齢夫婦のみ世帯が増加し、令和5年度には、前期高齢者と後期高齢者の逆転がおこっている。加えてベッドタウンとして発展してきた岩出市では、近隣間の繋がりの薄い地域が多く、住民間での支え合いも弱いことから、今後、高齢者の孤立化をはじめ、日常生活における移動の問題やデジタル化による情報格差といった問題が深刻化していくと予想される。

また、障害に対する無理解や偏見、子育てに不安を抱える世帯の増加など、高齢者福祉分野以外でも、公的福祉サービスだけでは対応が困難な福祉課題が増加してきており、地域福祉に対する期待は益々高まってきている。

社会福祉協議会では、「地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体」として、住民主体による相互支援活動の普及を図るとともに、行政や関係機関をはじめとした様々な主体による現状認識の共有と協働による地域福祉活動の普及・定着を進めていくことで、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指していく。

(重点目標)

- ・安定した法人運営と組織の基盤整備
- ・地域福祉の推進
- ・生活支援、福祉サービスの充実
- ・災害等緊急時の体制整備

(2) 実 施 計 画

1. 基盤機能の整備

組織のガバナンス強化により事業運営の透明性の向上に務めるとともに、財務規律の強化と事務の効率化に取り組む。地域での福祉活動を推進するため、行政や関係諸団体との連携を密にし、情報収集に努める。

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 各種機関、諸団体との連携強化
- (3) 活動基盤の整備、機能の強化
- (4) 各事業推進のための調査活動
- (5) 地域福祉計画策定への参画
- (6) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画への参画
- (7) 障害福祉計画・障害児福祉計画への参画
- (8) 自殺対策連絡協議会への参画
- (9) 自主財源の確保
- (10) 苦情解決事業
- (11) 広報紙の全戸配布及びホームページの内容充実

2. 地域福祉活動の推進

相談事業の実施及び住民相互支援活動を基盤とした地域福祉活動の活性化を図る。

- (1) ふれあいなんでも相談所事業の実施
 - ・ふれあい相談
 - ・専門相談（税務相談、民事・登記相談）
 - ・弁護士相談
- (2) 地域の福祉講座の実施
- (3) 地域福祉座談会の実施
- (4) 地域福祉協議会の組織化及び運営支援
- (5) ふれあいいきいきサロン活動への支援
- (6) 福祉協力校（小、中学校）への助成
- (7) 歳末たすけあい事業の実施
- (8) その他関連事業
 - ・介護機器貸出事業の実施
 - ・岩出市民ふれあいまつりの実施

3. ボランティアセンター事業の充実

ボランティア活動の活性化を図るため、積極的に活動促進を働きかける。

- (1) ボランティアセンターの運営及び充実強化
- (2) ボランティアの相談、登録、斡旋
- (3) ボランティアに関する情報収集及び啓発
- (4) 個人ボランティア及びボランティアグループの育成及び支援

- (5) ふれあい給食サービスの実施
 - ・ボランティアによる調理・配食・弁当箱洗い
 - ・食中毒予防対策研修会の実施
 - ・給食カレンダーの発行
- (6) ボランティア保険の加入手続

4. 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得等生計維持が困難な世帯に対し、経済的な面から自立に向けた相談・支援を行う。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の相談窓口業務
- (2) 生活福祉資金調査委員会の開催
- (3) 民生委員との連携
- (4) 償還指導の実施

5. 福祉サービス利用援助事業の実施

判断能力の不十分な障害者や高齢者が主体的に福祉サービス等を利用できるよう支援するとともに日常の金銭管理などの援助を行う。

- (1) 福祉サービスの利用支援
- (2) 日常的金銭管理サービス
- (3) 書類等の預かりサービス
- (4) 成年後見制度活用に関する支援

6. その他

- (1) 老人福祉対策の推進
 - ・老人クラブ連合会活動への支援
- (2) 災害等緊急時の体制整備
- (3) 社会福祉援助技術現場実習
 - ・大学、専門学校等実習生の受け入れ

7. 赤い羽根共同募金運動への協力

共同募金運動期間(10月1日～3月31日)

- ・共同募金運動の啓発
- ・戸別募金及び街頭啓発の実施
- ・募金箱の設置(事業所・施設等)